ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

こどもまんなか
こども家庭庁

障害福祉報酬改定検討チーム	
第69回（R8.11.16）	資料４

令和8年度障害福祉従事者処遇状況等調査結果の概要

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
政府統計

令和８年度障害福祉従事者処遇状況等調査結果の概要

目　　次

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ Ｐ２

〈福祉・介護職員等処遇改善加算〉

- 加算の取得（届出）状況
- 加算を取得（届出）できた理由
- 加算（Ⅰ）ロまたは（Ⅱ）ロの算定に係る要件の実施状況
- 処遇改善加算の算定に係る要件の実施状況
- 加算（Ⅱ）イまたはロの取得（届出）を行っていない理由
- 加算（Ⅲ）の取得（届出）を行っていない理由
- 加算の取得（届出）を行っていない理由
- 賃金改善の実施方法

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について①

○ 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得（届出）状況

福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況をみると、従来から加算の対象となっているサービスでは加算を「取得（届出）している」事業所の割合は86.6%、新たに加算の対象となったサービスでは69.3%となっている。

また、加算の種類別（Ⅰ）イ～（Ⅳ）の取得状況をみると、加算（Ⅰ）イまたはロを取得（届出）している事業所が51.9% となっている。

〈従来から処遇改善加算の対象となっているサービス〉

	施設・事業所数（集計対象数）	加算（Ⅰ）イ	加算（Ⅰ）ロ	加算（Ⅱ）イ	加算（Ⅱ）ロ	加算（Ⅲ）	加算（Ⅳ）	届出をしていない
総　数	6,237	18.1%	33.8%	11.1%	9.6%	10.3%	3.8%	13.4%
居宅介護	336	7.7%	38.7%	14.3%	13.7%	8.9%	2.1%	14.6%
重度訪問介護	300	10.0%	21.0%	20.3%	23.3%	7.0%	3.3%	15.0%
生活介護	391	27.6%	39.4%	4.1%	6.4%	11.5%	3.8%	7.2%
施設入所支援	323	26.3%	64.1%	0.6%	0.0%	6.8%	0.9%	1.2%
就労継続支援A型	280	23.9%	23.6%	12.9%	10.4%	13.6%	3.9%	11.8%
就労継続支援B型	273	25.3%	24.9%	10.3%	9.2%	13.2%	6.6%	10.6%
共同生活援助（介護サービス包括型）	342	18.4%	22.5%	17.5%	15.8%	12.0%	3.8%	9.9%
児童発達支援	317	15.5%	34.7%	9.1%	15.1%	9.1%	2.2%	14.2%
放課後等デイサービス	345	18.6%	29.6%	12.2%	13.9%	12.5%	2.6%	10.7%
福祉型障害児入所施設	128	24.2%	54.7%	2.3%	0.8%	7.8%	3.9%	6.3%
医療型障害児入所施設	96	22.9%	46.9%	1.0%	2.1%	4.2%	2.1%	20.8%

＜新たに処遇改善加算の対象となったサービス＞

	施設・事業所数（集計対象数）	届出をしている	届出をしていない
総　数	1,033	69.3%	30.7%
計画相談支援	328	72.6%	27.4%
地域相談支援（地域移行支援）	186	51.6%	48.4%
地域相談支援（地域定着支援）	193	79.8%	20.2%
障害児相談支援	326	69.9%	30.1%

注）令和8年7月31日時点の取得（届出）状況である。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について②

○ 加算を取得（届出）できた理由

新たに福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となったサービスについて、加算の取得（届出）をしている事業所における加算を取得できた理由をみると、「加算Ⅳに準ずる要件（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等要件）を満たすことができたため」が70.3%、「申請時点で職場環境等要件の生産性向上に関する取組5以上（必須項目含む）を満たしていたため」が33.7%となっている。

（複数回答）

	加算Ⅳに準ずる要件（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等要件）を満たすことができたため（誓約も含む）	申請時点で職場環境等要件の生産性向上に関する取組5以上（必須項目含む）を満たしていたため（令和8年度特例要件）	申請時点で職場環境等要件の生産性向上に関する取組5以上（必須項目含む）を満たしていなかったが、令和8年度中の対応の誓約で要件を満たすことができたため（令和8年度特例要件）	社会福祉連携推進法人に所属していることにより要件を満たすことができたため（令和8年度特例要件）
全　体	70.3%	33.7%	13.0%	0.6%
計画相談支援	74.8%	35.7%	11.3%	0.8%
地域相談支援（地域移行支援）	70.8%	31.3%	13.5%	0.0%
地域相談支援（地域定着支援）	67.5%	36.4%	16.2%	0.0%
障害児相談支援	67.1%	30.7%	12.3%	0.9%

注1）令和8年7月31日時点の取得（届出）状況である。
注2）介護職員等処遇改善加算を算定していると回答した施設・事業所を集計している。
注3）当該設問に未回答の事業数があるため、構成割合の合計が100%にならない場合がある。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について③

○ 加算（Ⅰ）ロまたは（Ⅱ）ロの算定に係る要件の実施状況

従来から福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となっているサービスについて、加算（Ⅰ）ロまたは（Ⅱ）ロの算定要件の実施状況をみると、いずれの要件も「実施済み」の割合が高くなっている。

	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）		キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）		キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）		キャリアパス要件Ⅳ（改善後の年額賃金要件）		職場環境等要件	
	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応
総数	89.7%	3.7%	89.7%	2.8%	88.2%	3.8%	85.0%	6.5%	77.7%	13.5%
居宅介護	91.5%	1.7%	90.9%	1.7%	90.3%	2.3%	85.2%	6.8%	80.1%	12.5%
重度訪問介護	88.7%	0.8%	88.7%	1.5%	87.2%	1.5%	83.5%	3.8%	72.2%	16.5%
生活介護	89.9%	2.8%	88.8%	2.2%	87.7%	3.4%	85.5%	5.0%	78.8%	12.8%
施設入所支援	92.8%	1.4%	90.8%	1.4%	91.3%	1.0%	91.3%	1.0%	80.2%	13.0%
就労継続支援A型	81.1%	10.5%	82.1%	8.4%	80.0%	10.5%	74.7%	14.7%	64.2%	21.1%
就労継続支援B型	89.2%	4.3%	89.2%	4.3%	87.1%	6.5%	87.1%	6.5%	68.8%	22.6%
共同生活援助（介護サービス包括型）	85.5%	4.6%	85.5%	3.8%	84.0%	4.6%	81.7%	7.6%	74.8%	14.5%
児童発達支援	90.5%	7.0%	89.2%	6.3%	88.0%	7.6%	79.1%	13.9%	77.8%	15.8%
放課後等デイサービス	90.7%	4.7%	92.0%	3.3%	90.7%	4.0%	84.7%	9.3%	75.3%	17.3%
福祉型障害児入所施設	94.4%	2.8%	93.0%	1.4%	93.0%	1.4%	93.0%	1.4%	81.7%	14.1%
医療型障害児入所施設	91.5%	6.4%	93.6%	2.1%	93.6%	2.1%	93.6%	2.1%	91.5%	4.3%

注1）令和8年7月31日時点の取得（届出）状況である。
注2）福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロまたは（Ⅱ）ロを算定できた理由について、何らかの回答をした施設・事業所を集計している。
注3）当該設問に未回答の事業数があるため、構成割合の合計が100%にならない場合がある。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について④

○ 処遇改善加算の算定に係る要件の実施状況

新たに福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となったサービスについて、処遇改善加算の算定要件の達成状況をみると、いずれの要件も「実施済み」の割合が高くなっており、「キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）」が86.9%と最も高くなっている。

	キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）		キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）		職場環境等要件	
	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応	実施済み	誓約による対応
総数	86.9%	9.9%	86.7%	8.5%	75.7%	16.3%
計画相談支援	85.4%	10.7%	84.8%	10.7%	75.8%	15.7%
地域相談支援（地域移行支援）	88.2%	10.3%	89.7%	7.4%	79.4%	16.2%
地域相談支援（地域定着支援）	93.3%	5.8%	92.3%	2.9%	77.9%	15.4%
障害児相談支援	83.7%	11.8%	83.7%	10.5%	72.5%	17.6%

注1）令和8年7月31日時点の状況である。
注2）福祉・介護職員等処遇改善加算を算定できた理由について、「加算Ⅳに準ずる要件（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等要件）を満たすことができたため（誓約も含む）」と回答した施設・事業所を集計している。
注3）当該設問に未回答の事業数があるため、構成割合の合計が100%にならない場合がある。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について⑤

○ 加算（Ⅱ）イまたはロの取得（届出）を行っていない理由

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）または（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における加算（Ⅱ）イまたはロの取得（届出）を行っていない理由をみると、「改善後の年額賃金要件を定めるための事務作業が煩雑であるため」が25.7%、「改善後の年額賃金要件を定めることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が25.6%となっている。

（複数回答）

	改善後の年額賃金要件（キャリアパス要件Ⅳ）を定めるための事務作業が煩雑であるため	改善後の年額賃金要件（キャリアパス要件Ⅳ）を定めることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	職場環境等要件を、区分ごとに2つ以上（生産性向上は3つ以上）取り組むことが困難なため	改善後の年額賃金要件（キャリアパス要件Ⅳ）をどのようにして定めたらよいかわからないため（賃金改善の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む）	賃金改善後の賃金額が年額460万円以上に引き上がったため
全　体	25.7%	25.6%	22.0%	21.2%	21.0%
居宅介護	24.3%	18.9%	29.7%	16.2%	29.7%
重度訪問介護	32.3%	3.2%	22.6%	22.6%	19.4%
生活介護	23.3%	28.3%	33.3%	21.7%	28.3%
施設入所支援	24.0%	16.0%	28.0%	12.0%	8.0%
就労継続支援A型	22.4%	14.3%	20.4%	18.4%	28.6%
就労継続支援B型	20.4%	20.4%	29.6%	37.0%	20.4%
共同生活援助（介護サービス包括型）	20.4%	29.6%	24.1%	16.7%	27.8%
児童発達支援	27.8%	25.0%	33.3%	22.2%	19.4%
放課後等デイサービス	36.5%	23.1%	25.0%	25.0%	30.8%
福祉型障害児入所施設	40.0%	33.3%	33.3%	6.7%	6.7%
医療型障害児入所施設	16.7%	50.0%	16.7%	16.7%	16.7%

注1）令和8年7月31日時点の状況である。
注2）「福祉・介護職員等処遇改善加算の算定状況」について、「加算（Ⅲ）」または「加算（Ⅳ）」と回答した施設・事業所を集計している。
注3）福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イまたはロの届出を行っていない理由は上位5位を掲載している。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について⑥

○ 加算（Ⅲ）の取得（届出）を行っていない理由

福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅳを取得（届出）している事業所における加算Ⅲの取得（届出）を行っていない理由をみると、「昇給の仕組みをどのようにして定めたらよいかわからないため」が25.0%、「昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑であるため」及び「昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が21.6%となっている。

（複数回答）

	昇給の仕組み(キャリアパス要件Ⅲ)をどのようにして定めたらよいかわからないため(昇給の仕組みを定める知識・経験を有する職員がいない場合も含む)	昇給の仕組み(キャリアパス要件Ⅲ)を設けるための事務作業が煩雑であるため	昇給の仕組み(キャリアパス要件Ⅲ)を設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため	非常勤職員も含めた昇給の仕組みを設けることが難しいため	法人内の医療機関、介護保険施設・事業所等における給与等の引き上げ状況を考慮したため
全　体	25.0%	21.6%	21.6%	17.8%	17.4%
居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	0.0%
重度訪問介護	20.0%	30.0%	0.0%	20.0%	20.0%
生活介護	40.0%	33.3%	33.3%	13.3%	20.0%
施設入所支援	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%
就労継続支援A型	18.2%	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%
就労継続支援B型	38.9%	11.1%	27.8%	11.1%	5.6%
共同生活援助（介護サービス包括型）	15.4%	0.0%	0.0%	30.8%	15.4%
児童発達支援	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%
放課後等デイサービス	44.4%	44.4%	22.2%	33.3%	0.0%
福祉型障害児入所施設	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%
医療型障害児入所施設	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%

注1）令和8年7月31日時点の状況である。
注2）「介護職員等処遇改善加算の算定状況」について、「加算（Ⅳ）」と回答した施設・事業所を集計している。
注3）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）の届出を行っていない理由は上位5位を掲載している。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について⑦

○ 加算の取得（届出）をしない理由

福祉・介護職員等処遇改善加算の取得（届出）をしていない事業所における加算を取得しない理由をみると、「事務作業が煩雑」が18.4%、「届出に必要となる事務を行える職員がいない」が10.6%、「算定要件を達成できない」が9.5%となっている。

（複数回答）

	事務作業が煩雑	届出に必要となる事務を行える職員がいない	算定要件を達成できない	対象施設・事業所の制約のため困難	法人内の医療機関、介護保険施設・事業所等における給与等の引き上げ状況を考慮した	賃金改善の必要性がない	その他
全　体	18.4%	10.6%	9.5%	5.6%	4.5%	3.9%	14.0%
居宅介護	16.3%	8.2%	4.1%	2.0%	4.1%	0.0%	16.3%
重度訪問介護	13.3%	4.4%	4.4%	0.0%	2.2%	0.0%	2.2%
生活介護	42.9%	32.1%	10.7%	3.6%	0.0%	0.0%	17.9%
施設入所支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
就労継続支援A型	33.3%	12.1%	9.1%	3.0%	6.1%	0.0%	6.1%
就労継続支援B型	34.5%	37.9%	17.2%	3.4%	13.8%	0.0%	3.4%
共同生活援助（介護サービス包括型）	29.4%	17.6%	29.4%	14.7%	8.8%	0.0%	11.8%
計画相談支援	24.4%	5.6%	14.4%	7.8%	4.4%	5.6%	15.6%
障害児相談支援	23.5%	13.3%	22.4%	5.1%	2.0%	7.1%	14.3%
児童発達支援	15.6%	8.9%	2.2%	13.3%	8.9%	0.0%	26.7%
放課後等デイサービス	37.8%	24.3%	5.4%	2.7%	5.4%	0.0%	10.8%
福祉型障害児入所施設	12.5%	0.0%	12.5%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
医療型障害児入所施設	5.0%	0.0%	5.0%	25.0%	10.0%	10.0%	55.0%

注1）令和8年7月31日時点の状況である。
注2）「福祉・介護職員等処遇改善加算の算定状況」について、「届出をしていない」と回答した施設・事業所を集計している。
注3）福祉・介護職員等処遇改善加算の届出を行っていない理由は上位6位を掲載している。

Ⅰ　処遇改善にかかる加算等の取得（届出）状況等について⑧

○ 賃金改善の実施方法

令和８年度の賃金改善の実施方法をみると、「ベースアップにより対応」が58.3%、「賞与等の支給金額の引き上げ又は新設により対応」が53.6%となっている。

（複数回答）

	ベースアップにより対応	定期昇給を実施することで対応	各種手当の新設により対応（決まって毎月支払われる手当以外）	既存の各種手当を引き上げて対応（決まって毎月支払われる手当以外）	賞与等（一時金を含む）の支給金額の引き上げまたは新設により対応	その他
総　数	58.3%	51.0%	14.7%	22.8%	53.6%	1.6%
居宅介護	69.0%	31.4%	10.8%	33.8%	62.7%	1.4%
重度訪問介護	58.4%	29.4%	13.7%	25.1%	64.7%	2.0%
生活介護	59.8%	65.0%	13.5%	23.7%	59.0%	0.6%
施設入所支援	63.0%	69.3%	12.9%	27.6%	44.8%	1.9%
就労継続支援A型	65.2%	45.3%	13.8%	18.6%	60.7%	1.6%
就労継続支援B型	56.1%	52.0%	15.2%	22.5%	63.1%	1.6%
共同生活援助（介護サービス包括型）	60.7%	50.6%	13.6%	20.1%	58.8%	2.3%
計画相談支援	51.7%	42.0%	15.5%	15.5%	48.7%	4.2%
地域相談支援（地域移行支援）	59.4%	46.9%	30.2%	11.5%	39.6%	1.0%
地域相談支援（地域定着支援）	51.9%	42.9%	22.7%	19.5%	38.3%	2.6%
障害児相談支援	48.7%	41.2%	18.0%	19.7%	39.9%	0.9%
児童発達支援	61.0%	52.9%	12.5%	23.2%	61.8%	1.5%
放課後等デイサービス	63.6%	51.6%	16.6%	23.7%	70.1%	0.6%
福祉型障害児入所施設	65.8%	68.3%	10.8%	31.7%	50.8%	1.7%
医療型障害児入所施設	56.6%	61.8%	6.6%	36.8%	36.8%	3.9%

注1）福祉・介護職員等処遇改善加算の届出をしていると回答した施設・事業所の状況である。
注2）調査対象となった施設・事業所に在籍している介護従事者全体（介護職員に限定していない）の状況である。
注3）「ベースアップ」とは、賃金表の改定により基本給又は決まって毎月支払われる手当の額を変更し、賃金水準を一律に引き上げることを指す。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について①

○ 障害福祉従事者の平均基本給等の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得（届出）している事業所における障害福祉従事者（常勤の者）の平均基本給等について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、13,680円増加（4.9%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額（令和8年−令和7年）	対前年伸び率
障害福祉従事者	291,280円	277,600円	13,680円	4.9%
福祉・介護職員	266,770円	254,000円	12,770円	5.0%
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	342,280円	326,740円	15,540円	4.8%
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	326,790円	312,360円	14,430円	4.6%
理学療法士・作業療法士	315,740円	301,360円	14,380円	4.8%
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	282,910円	268,560円	14,350円	5.3%
心理指導担当職員	336,420円	316,490円	19,930円	6.3%
主任相談支援専門員	356,650円	340,710円	15,940円	4.7%
相談支援専門員	302,200円	287,530円	14,670円	5.1%
管理栄養士・栄養士	287,300円	275,300円	12,000円	4.4%
調理員	243,240円	230,980円	12,260円	5.3%
事務員	295,200円	280,620円	14,580円	5.2%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等を比較している。
注2）基本給等＝基本給（月額）＋手当のうち毎月決まって支払われる手当（通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。）
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について②

○障害福祉従事者の平均基本給等における賃上げの推移（常勤の者、職種別）

	令和6年度調査		令和7年度調査		令和8年度調査	
	対前年増加額（R5 － R6）	対前年伸び率	対前年増加額（R6 － R7）	対前年伸び率	対前年増加額（R7 － R8）	対前年伸び率
障害福祉従事者	13,280円	5.1%	10,880円	4.1%	13,680円	4.9%
福祉・介護職員	12,860円	5.3%	11,110円	4.5%	12,770円	5.0%
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	15,080円	5.0%	11,300円	3.6%	15,540円	4.8%
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	13,080円	4.5%	7,670円	2.5%	14,430円	4.6%
理学療法士・作業療法士	10,840円	3.7%	10,560円	3.5%	14,380円	4.8%
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	12,270円	4.5%	6,300円	2.3%	14,350円	5.3%
心理指導担当職員	11,620円	3.8%	9,890円	3.2%	19,930円	6.3%
主任相談支援専門員	10,360円	3.1%	12,110円	3.7%	15,940円	4.7%
相談支援専門員	8,100円	2.9%	11,400円	4.0%	14,670円	5.1%
管理栄養士・栄養士	11,930円	4.5%	9,980円	3.7%	12,000円	4.4%
調理員	10,670円	4.9%	11,700円	5.3%	12,260円	5.3%
事務員	12,710円	4.9%	10,130円	3.9%	14,580円	5.2%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等を比較している。
注2）基本給等＝基本給（月額）＋手当のうち毎月決まって支払われる手当（通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について③

○福祉・介護職員の平均基本給等の状況（常勤の者、サービス別）

従来から福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となっているサービスのうち、加算（Ⅰ）イ～（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均基本給等について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、12,770円増加（5.0%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額（令和8年−令和7年）	対前年伸び率
全　体	266,770円	254,000円	12,770円	5.0%
居宅介護	271,070円	255,770円	15,300円	6.0%
重度訪問介護	280,070円	272,940円	7,130円	2.6%
生活介護	266,610円	252,950円	13,660円	5.4%
施設入所支援	283,180円	271,240円	11,940円	4.4%
就労継続支援A型	252,100円	240,270円	11,830円	4.9%
就労継続支援B型	250,610円	237,880円	12,730円	5.4%
共同生活援助（介護サービス包括型）	239,940円	228,860円	11,080円	4.8%
児童発達支援	251,310円	239,710円	11,600円	4.8%
放課後等デイサービス	249,560円	238,860円	10,700円	4.5%
福祉型障害児入所施設	295,770円	277,610円	18,160円	6.5%
医療型障害児入所施設	307,570円	289,680円	17,890円	6.2%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等を比較している。
注2）基本給等＝基本給（月額）＋手当のうち毎月決まって支払われる手当（通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。）
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について④

○障害福祉従事者の平均基本給等の状況（常勤の者、サービス別）

新たに福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となったサービスのうち、加算を取得（届出）している事業所における障害福祉従事者（常勤の者）の平均基本給等について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、14,450円増加（4.9%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額 （令和8年−令和7年）	対前年 伸び率
全　体	310,000円	295,550円	14,450円	4.9%
計画相談支援	313,530円	297,410円	16,120円	5.4%
地域相談支援（地域移行支援）	316,780円	304,010円	12,770円	4.2%
地域相談支援（地域定着支援）	312,860円	298,960円	13,900円	4.6%
障害児相談支援	298,600円	284,260円	14,340円	5.0%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等を比較している。
注2）基本給等＝基本給（月額）＋手当のうち毎月決まって支払われる手当（通勤手当、扶養手当、超過労働給与額等は含まない。）
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑤

○障害福祉従事者の平均給与額の状況（常勤の者、職種別）

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得（届出）している事業所における障害福祉従事者（常勤の者）の平均給与額について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、21,260円増加（6.1%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額（令和8年−令和7年）	対前年伸び率
障害福祉従事者	370,300円	349,040円	21,260円	6.1%
福祉・介護職員	338,060円	317,390円	20,670円	6.5%
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	428,940円	407,430円	21,510円	5.3%
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	443,660円	419,480円	24,180円	5.8%
理学療法士・作業療法士	405,960円	382,000円	23,960円	6.3%
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	353,150円	322,640円	30,510円	9.5%
心理指導担当職員	468,360円	436,920円	31,440円	7.2%
主任相談支援専門員	460,490円	437,350円	23,140円	5.3%
相談支援専門員	381,570円	360,360円	21,210円	5.9%
管理栄養士・栄養士	381,170円	361,800円	19,370円	5.4%
調理員	311,560円	290,520円	21,040円	7.2%
事務員	379,130円	356,390円	22,740円	6.4%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額＝基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑥

○障害福祉従事者の平均給与額における賃上げの推移（常勤の者、職種別）

	令和6年度調査		令和7年度調査		令和8年度調査	
	対前年増加額（R5－R6）	対前年伸び率	対前年増加額（R6－R7）	対前年伸び率	対前年増加額（R7－R8）	対前年伸び率
障害福祉従事者	19,930円	6.0%	16,800円	4.9%	21,260円	6.1%
福祉・介護職員	19,970円	6.5%	16,970円	5.4%	20,670円	6.5%
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者	20,360円	5.3%	16,150円	4.1%	21,510円	5.3%
看護職員（保健師、看護師、准看護師）	22,260円	5.6%	17,190円	4.3%	24,180円	5.8%
理学療法士・作業療法士	18,620円	4.9%	20,230円	5.3%	23,960円	6.3%
機能訓練担当職員（言語聴覚士含む）	27,370円	7.9%	14,500円	4.3%	30,510円	9.5%
心理指導担当職員	15,620円	3.6%	12,390円	2.9%	31,440円	7.2%
主任相談支援専門員	14,870円	3.5%	18,210円	4.4%	23,140円	5.3%
相談支援専門員	12,970円	3.7%	16,340円	4.5%	21,210円	5.9%
管理栄養士・栄養士	19,270円	5.5%	16,230円	4.6%	19,370円	5.4%
調理員	14,390円	5.0%	16,590円	5.9%	21,040円	7.2%
事務員	17,820円	5.3%	16,900円	5.0%	22,740円	6.4%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額＝基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月（令和6年度は4～9月）に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑦

○福祉・介護職員の平均給与額の内訳（常勤の者、サービス別）

従来から福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となっているサービスのうち、加算（Ⅰ）イ～（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、20,670円の増加（6.5%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額（令和8年−令和7年）	対前年伸び率
全　体	338,060円	317,390円	20,670円	6.5%
居宅介護	333,750円	308,260円	25,490円	8.3%
重度訪問介護	344,120円	331,080円	13,040円	3.9%
生活介護	340,810円	320,260円	20,550円	6.4%
施設入所支援	395,700円	372,860円	22,840円	6.1%
就労継続支援A型	301,790円	285,110円	16,680円	5.9%
就労継続支援B型	302,500円	285,870円	16,630円	5.8%
共同生活援助（介護サービス包括型）	297,300円	282,120円	15,180円	5.4%
児童発達支援	301,440円	280,850円	20,590円	7.3%
放課後等デイサービス	291,750円	272,640円	19,110円	7.0%
福祉型障害児入所施設	422,900円	383,250円	39,650円	10.3%
医療型障害児入所施設	433,700円	404,200円	29,500円	7.3%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額＝基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑧

○障害福祉従事者の平均給与額の内訳（常勤の者、サービス別）

新たに福祉・介護職員等処遇改善加算の対象となったサービスのうち、加算を取得（届出）している事業所における障害福祉従事者（常勤の者）の平均給与額について、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、21,120円増加（5.7%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年増加額 （令和8年−令和7年）	対前年 伸び率
全　体	391,780円	370,660円	21,120円	5.7%
計画相談支援	396,080円	370,690円	25,390円	6.8%
地域相談支援（地域移行支援）	405,080円	385,340円	19,740円	5.1%
地域相談支援（地域定着支援）	394,890円	377,630円	17,260円	4.6%
障害児相談支援	374,920円	353,470円	21,450円	6.1%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額＝基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑨

○福祉・介護職員の平均給与額の内訳（常勤の者）

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ～（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、「基本給」、「手当」、「一時金（賞与等）」ごとに、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、「基本給」は7,120円の増加（3.4%増）、「手当」は7,610円の増加（11.7%増）、「一時金」は5,940円の増加（14.0%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年同月差 （令和8年-令和7年）	対前年同月 伸び率
平均給与額	338,060円	317,390円	20,670円	6.5%
うち、基本給	216,890円	209,770円	7,120円	3.4%
うち、手当	72,900円	65,290円	7,610円	11.7%
うち、一時金（賞与等）	48,270円	42,330円	5,940円	14.0%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当（早朝・深夜・休日手当等）も含まれる。
注3）一時金は賞与その他臨時支給分として4～7月に支給された金額の1／6である。
注4）金額は10円未満を四捨五入している。

Ⅱ　障害福祉従事者の平均給与額等の状況について⑩

○障害福祉従事者の平均給与額の内訳（常勤の者）

介護職員等処遇改善加算を取得（届出）している事業所における障害福祉従事者（常勤の者）の平均給与額について、基本給、手当、一時金（賞与等）ごとに、令和７年７月と令和８年７月の状況を比較すると、「基本給」が7,400円の増加（3.3%増）、「手当」が8,040円の増加（11.4%増）、「一時金」が5,820円の増加（11.5%増）となっている。

	令和8年7月	令和7年7月	対前年同月差 （令和8年−令和7年）	対前年同月 伸び率
平均給与額	370,300円	349,040円	21,260円	6.1%
うち、基本給	235,090円	227,690円	7,400円	3.3%
うち、手当	78,650円	70,610円	8,040円	11.4%
うち、一時金（賞与等）	56,560円	50,740円	5,820円	11.5%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均基本給等を比較している。
注2）手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当（早朝・深夜・休日手当等）も含まれる。
注3）一時金は賞与その他臨時支給分として4～7月に支給された金額の1／6である。
注4）金額は10円未満を四捨五入している。

○福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、勤続年数別）

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ～（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、令和７年７月と令和８年７月の状況を勤続年数別に比較すると、勤続年数にかかわらず増加となっている。

	平均年齢（歳）	令和8年7月	令和7年7月	対前年同月差（令和8年−令和7年）	対前年同月伸び率
全　体	45.8	338,060円	317,390円	20,670円	6.5%
1年（勤続1年～1年11か月）	42.1	295,290円	261,730円	33,560円	12.8%
2年（勤続2年～2年11か月）	42.7	306,690円	284,670円	22,020円	7.7%
3年（勤続3年～3年11か月）	43.2	311,960円	291,720円	20,240円	6.9%
4年（勤続4年～4年11か月）	42.1	323,950円	304,370円	19,580円	6.4%
5年～9年	46.0	333,220円	315,460円	17,760円	5.6%
10年以上	50.4	388,560円	371,600円	16,960円	4.6%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額は基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。
注4）勤続年数は令和8年7月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。
注5）勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、令和7年4月から勤務を開始した職員の場合、令和7年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、令和7年7月の平均給与額が低くなることが一つの要因として考えられる。

○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況（常勤の者、保有資格別）

福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ～（Ⅳ）を取得（届出）している事業所における福祉・介護職員（常勤の者）の平均給与額について、保有資格別にみると、保有資格の有無にかかわらず増加となっている。

			平均勤続年数（年）	令和8年7月	令和7年7月	対前年同月差（令和8年−令和7年）	対前年同月伸び率
全　体			8.0	338,060円	317,390円	20,670円	6.5%
	保有資格あり		9.7	371,660円	351,240円	20,420円	5.8%
		複数回答 介護福祉士	10.0	367,470円	347,870円	19,600円	5.6%
		複数回答 社会福祉士	9.5	397,910円	371,910円	26,000円	7.0%
		複数回答 精神保健福祉士	8.8	391,400円	365,400円	26,000円	7.1%
		複数回答 （たんの吸引等）認定特定行為業務従事者	10.1	393,080円	380,030円	13,050円	3.4%
	保有資格なし		7.1	320,950円	300,140円	20,810円	6.9%

注1）令和7年7月31日と令和8年7月31日ともに在籍している者の平均給与額を比較している。
注2）平均給与額＝基本給（月額）＋手当＋一時金（4～7月に支給された金額の1／6）。
注3）金額は10円未満を四捨五入している。
注4）平均勤続年数は令和8年7月までに勤続した年数であり、同一法人の経営する施設・事業所における勤続年数は通算して計上している。

Ⅲ　給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について

○ 給与等の引き上げ以外の処遇改善状況

給与等の引き上げ以外の処遇改善状況について、職場環境等要件の各区分別に実施率が高いのは、
・入職促進に向けた取組のうち、「幅広い採用の仕組みの構築」が 77.3%
・資質の向上やキャリアアップに向けた支援のうち、「研修の受講支援等」が 80.6%
・両立支援・多様な働き方の推進のうち、「柔軟な勤務・雇用制度の整備」が 75.9%
・腰痛を含む心身の健康管理のうち、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等」が 79.8%
・生産性向上のための業務改善の取組のうち、「情報共有や作業負担の軽減」が 79.2%
・やりがい・働きがいの醸成のうち、「職員の気づきを踏まえた支援内容等の改善」が 84.0%
となっている。

	実施（実施予定）	未実施
入職促進に向けた取組		
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	77.3%	8.4%
資質の向上やキャリアアップに向けた支援		
働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、業務関連専門技術研修の受講支援等	80.6%	5.4%
両立支援・多様な働き方の推進		
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	75.9%	9.0%
腰痛を含む心身の健康管理		
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	79.8%	5.2%
生産性向上のための業務改善の取組		
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	79.2%	5.8%
やりがい・働きがいの醸成		
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	84.0%	2.6%

注1）当該設問に未回答の施設･事業所があるため、構成割合の合計は100%にならない場合がある。
注2）職場環境等要件については、各区分ごとの実施率の上位1位を掲載している。

（参考）有効回答数及び有効回答率の状況

	令和8年度処遇状況等調査			（参考）令和6年度処遇状況等調査		
	客体数	有効回答数	有効回答率	客体数	有効回答数	有効回答率
居宅介護	744	336	45.2%	770	379	49.2%
重度訪問介護	722	300	41.6%	750	373	49.7%
同行援護	595	286	48.1%	610	348	57.0%
行動援護	549	271	49.4%	670	360	53.7%
療養介護	253	158	62.5%	232	144	62.1%
生活介護	614	391	63.7%	630	364	57.8%
短期入所	595	314	52.8%	610	346	56.7%
重度障害者等包括支援	11	5	45.5%	11	4	36.4%
施設入所支援	435	323	74.3%	450	325	72.2%
自立訓練（機能訓練）	206	106	51.5%	177	104	58.8%
自立訓練（生活訓練）	435	216	49.7%	530	319	60.2%
就労選択支援	552	254	46.0%			
就労移行支援	596	262	44.0%	580	310	53.4%
就労継続支援A型	603	280	46.4%	600	318	53.0%
就労継続支援B型	523	273	52.2%	630	370	58.7%
就労定着支援	495	232	46.9%	460	249	54.1%
自立生活援助	326	158	48.5%	332	185	55.7%
共同生活援助（介護サービス包括型）	742	342	46.1%	750	374	49.9%
共同生活援助（日中サービス支援型）	601	313	52.1%	570	173	30.4%
共同生活援助（外部サービス利用型）	539	254	47.1%	600	292	48.7%
計画相談支援	599	328	54.8%	630	366	58.1%
地域相談支援（地域移行支援）	386	187	48.4%	410	241	58.8%
地域相談支援（地域定着支援）	390	193	49.5%	410	244	59.5%
障害児相談支援	598	326	54.5%	620	358	57.7%
児童発達支援	729	317	43.5%	630	314	49.8%
放課後等デイサービス	741	345	46.6%	640	301	47.0%
居宅訪問型児童発達支援	153	68	44.4%	169	107	63.3%
保育所等訪問支援	547	267	48.8%	560	322	57.5%
福祉型障害児入所施設	183	128	69.9%	183	124	67.8%
医療型障害児入所施設	197	127	64.5%	188	114	60.6%
合計	14,659	7,360	50.2%	14,402	7,828	54.4%